1. 令和6年度事業計画（案）

**【重点方針】**

|  |
| --- |
|  |
| 1. **地域の子育て家庭に寄り添い、地域の子育てに関する課題解決に向**

**けた取り組みを継続して行う。**☆妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、産前産後期から子どもの年齢にとらわれない柔軟な家族支援を行う。子育て家庭が必要とする家事支援・託児支援・相談支援を訪問型支援で提供する。☆子どもを育てる家庭と、そうした家庭の力になりたいと考える地域の人々を結び、地域の子育て支援を活性化する。☆災害や経済的困難にある子育て家庭を経済的側面から支えるリユース事業など、「今、地域に必要とされる」子育て支援事業に力を入れる。1. **当地域の現状に即した事業計画や事業運営を心掛け、合わせて組織としての体制を強化し、持続可能性を高める仕組み作りを目指す。**

☆財政基盤作り、人材育成に力を入れ、自走し持続する団体を目指す。また、今後の展開を見据えた組織体制作りを強化する。**３．**　**これから生み、育てる可能性のある学生との協働やアプローチを積極的に推進し、活動を通した地域への帰属意識の醸成や、結婚や子育てに対するビジョン構築に寄与する。**　　☆高校生や学生等との活動や、学習機会、体験機会の提供を積極的に行い、パートナーシップや子育ての具体的で正しい情報を得ることで、結婚や子供を持つことに前向きなイメージを持ち，地域で家庭を持ちたいと願う将来の子育て世代を増やす。 |

**〇特定非営利活動に係る事業**

1. 子育て支援事業の実施方針

妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、子どもの成長、発達段階で抱え

　　る保護者の不安や、子育ての課題に寄り添う支援を実施する。

【主な具体事業】

　　　・「ママカフェ」などの親子の交流の広場

・「村上パパスクール」、「村上パパサークル」などの父親支援活動

・家事支援、託児支援、相談支援を内容とする、託児隊や産後ケアボランティア

がスタッフとして行う「おたすけママ」事業

・「リユースプロジェクト」（景気悪化による家庭や女性への経済支援として）

・「パパママ応援教室」（妊娠期の保護者向け教室）、助産師相談の実施

・「ホッと一息交流会」などの不登校や困難を持つ子どもの保護者支援　　など

　➁子育てに関する研修事業の実施方針

　　　子育てに関する不安や疑問を解消し、保護者や参加者同士でエンパワメントすることから自身が楽になることで、余裕をもって子供に向き合える研修を目指す。親子関係、子どもとの関係を再度見直し、よりよいコミュニケーションを行うことで、子どもにしっかりとした安心感と、しなやかに生きる力を育む研修を行う。他団体、行政と連携した活動を行う。

【主な具体事業】

　　　・村上パパスクール、村上地区公民館とも育ち講座、就学児検診家庭教育講座

　　　　等

・ふくちゃ部アサーション講座等、他団体や学校、自治体等からの依頼講座

・親子で学ぶ性教育講座、防災講座など、団体主催子育て講座　　　など

1. 若者支援事業の実施方針

　　困難を抱える若者の支援を行う団体等と連携して、より楽に社会生活が送れるような支援を実施する。

　　【主な具体事業】

　　・就労支援施設、障害者支援施設等の事業協力

　　・福祉行政への事業協力

　　・当団体でのボランティア活動などの活動の場の提供